

岐阜県犯罪被害者等支援計画推進会議【議事概要】

○日 時：令和5年8月3日（木曜日）

午後2時00分から 午後3時35分まで

○場 所：岐阜県庁17階 1702会議室

≪議事内容≫

【犯罪被害者等支援についての意見交換】

岐阜県犯罪被害者等支援計画の実施状況や岐阜県犯罪被害者等支援ノート（案）について、各委員等による意見交換を行いました。

（主なご意見）

■岐阜県犯罪被害者等支援計画の実施状況について

※意見なし（質疑応答のみ）

■岐阜県犯罪被害者等支援ノート（案）について

- ・1冊で全てを備えた万能なノートを作ることは無理なので、必要な情報が載っており、あとは自分のその時の気持ちや事実関係をメモしておくことができれば、ある程度機能としては良いのではないか。
- ・被害者にとって被害直後は不安定な状況にあり、支援ノートはそういった中で被害直後に一番最初に渡すノートであるというイメージを持って作成するのが良いと思う。
- ・一番大事なのは、支援する側の人たちが、本当にちゃんとお手伝いしていきますよ、一緒に頑張っていきますよねといったメッセージをちゃんと能動的に届けられるかどうかだと思う。そういった強いメッセージと、一人じゃないですよ、一緒にいますよということを伝えることで、このノートが被害者の中で生きて、活用されるものになるかと思う。
- ・このノートをちゃんと使ってもらえるかということについても、ノートを手渡して、こういう使い方ができますよということが説明できるような機会を作ることが大事だと思う。

う。

- ・配布の時点で、このノートはどのようなもので、どのように使ったらいいかという簡単な説明をしてもらいたい。
- ・ノートは形式的に配ればいいのかというものではないので、渡す時にどういう言葉がけをすとか、どういう風に使えるのかということなどが説明できるよう、担当者に対し研修というか、そういったことをしっかりと行っていただく必要がある。